

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番24号新大阪第一生命ビル13F
氏 名 株式会社ジェイアール西日本マルニックス
代表取締役 福嶋 圭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許可の年月日 令和 4年12月15日

許可の有効年月日 令和 9年12月14日

1. 事業の範囲

(1) 特別管理産業廃棄物の種類

廃PCB等（低濃度PCBに限る。）
PCB汚染物（低濃度PCBに限る。）
以上2種類

(2) 事業の区分

積替え又は保管を除く。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 5年 7月 5日 変更届 （変更事項：代表者（変更前：蓑輪博司））

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無